

お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する取組方針

当金庫の経営の基本方針に基づいて、お客さまの資産形成・資産運用における「お客さま本位」の取組みを実践するため、「お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する取組方針」を策定し、公表しています。

1 お客さま一人ひとりのニーズやライフプランに最も適した金融商品の提供に努めます。【金融庁原則2】

- お客さまの金融知識、経験、財産の状況、お取引の目的を踏まえ、お客さまのニーズやライフプランに応じた金融商品・サービスの提案に努めます。
- お客さまのニーズやライフプランを踏まえたコンサルティングを行うために、研修等を通じて説明力や提案力の向上に努めます。

2 お客さまの多様なニーズに応える幅広い商品・サービスの充実に努めます。【金融庁原則3、6】

- 継続的な投資に向けた積立型商品を含む「長期・分散・安定」型投資の商品を中心にお客さまの資産形成に資する商品の提供に努めます。
- 今後も多様なお客さまのニーズにお応えするサービスの提供に取り組みます。
- 金融商品のご提案にあたっては、お客さまの意向を把握したうえでお客さまのニーズに適した金融商品を提案し、特定の運用会社や保険会社に偏った金融商品の提案・販売とならないように努めます。

3 ご提供する情報の充実と分かりやすい説明に努めます。【金融庁原則3、4、5】

- 金融知識・取引経験の浅いお客さまや高齢のお客さまへは、より丁寧な説明を行います。
- 商品のご提案にあたっては、商品特性、リスクなどの情報提供を行うとともに、お客さまにご負担頂く手数料を明確にし、分かりやすい説明を行います。
- 商品販売後におけるアフターフォローの充実に努め、経済環境や市場動向を踏まえた適切な情報提供に努めます。

4 お客さま本位の業務運営の実践に向けた態勢整備と人材育成に努めます。【金融庁原則7】

- お客さま第一主義の徹底と研修体制の充実を通じて職員の金融商品知識の向上に努めます。
- お客さまのニーズや利益に適う営業活動を評価するために、評価のあり方を定期的に見直します。

上記の【原則2、3、4、5、6、7】は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」との対応を示しています。

なお、原則6（注3）は当金庫の事業形態上該当しないため、方針の対象としておりません。

お客さま本位の業務運営に関する取組状況（成果指標：KPI）

■ 預り資産残高・ご契約者数の推移（単位：百万円）

	2022年3月31日	2023年3月31日	2024年3月31日
投資信託	13,522	13,751	15,885
うち契約者数	5,699先	6,096先	7,663先
一時払保険	34,571	38,283	47,373
うち契約者数	6,149先	6,570先	8,000先
国債	10,710	14,408	17,983
うち契約者数	1,929先	2,668先	3,279先
合計	58,803	66,442	81,241
うち契約者数	13,777先	15,334先	18,942先

■ 投資信託残高における毎月分配型商品の比率（単位：百万円）

商品種別	2022年3月31日		2023年3月31日		2024年3月31日	
	残高	比率	残高	比率	残高	比率
毎月分配型	5,104	37.7%	4,477	32.6%	4,234	26.7%
毎月分配型以外	8,418	62.3%	9,274	67.4%	11,651	73.3%
合計	13,522	100.0%	13,751	100.0%	15,885	100.0%

■ 投資信託販売額における毎月分配型商品の比率（単位：百万円）

商品種別	2021年度		2022年度		2023年度	
	販売額	比率	販売額	比率	販売額	比率
毎月分配型	682	10.2%	532	14.3%	154	2.6%
毎月分配型以外	6,024	89.8%	3,196	85.7%	5,780	97.4%
合計	6,706	100.0%	3,728	100.0%	5,934	100.0%

■ 積立投信（定時定額）掛込額推移（単位：百万円）

	2021年度	2022年度	2023年度
掛込額	338	507	995

※その他の項目につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。